

古賀市図書館協議会委員公募要領

古賀市民及び古賀市立図書館の利用者等から幅広い意見を聴くため、古賀市生涯学習センター条例第20条及び古賀市附属機関等の委員公募実施要領に基づき委員の公募を次のとおり実施します。

1 協議会の内容

古賀市立図書館の運営やサービスに関して、館長の求めに応じ意見を述べる。

2 応募資格

- (1) 古賀市内に在住し、図書館に関心がある20歳以上の人
- (2) 平日（月曜日を除く）の日中に開催する協議会（年3～4回）に出席できる人

3 募集人員 2人（申込多数の場合は選考）

4 任 期 2年間：令和6年8月1日から令和8年7月31日まで

5 応募方法及び募集期間

- 提出書類 ・「古賀市図書館協議会委員応募申込書」 1部
- ・作文「応募の動機や抱負等」（800字以内、A4版任意様式） 1部

- 提出場所 〒811-3103
古賀市中央二丁目13-1 文化課図書館係
持参または郵送にてご提出下さい。

- 募集期間 令和6年5月21日（火）～6月14日（金）（当日消印有効）
※提出された書類はお返しできませんのでご了承ください。

6 応募申込書の配布場所

リーパスプラザこが図書館ロビー、市役所第2庁舎4階教育委員会窓口

※図書館ホームページからも
ダウンロードできますのでご利用ください。



〈ホームページ〉

7 選考方法

選考委員会で選考し、結果については7月上旬までに本人宛に通知いたします。

8 問合せ先

文化課 図書館係 担当：吉田（電話番号 942-2561）

